



長野県松代高等学校 運動部活動方針

令和8年度

目標	校訓の「克己」の精神の下、主体性・協調性を持たせ活動する
運営方針	<p>○休養日の設定・長期休業中の休養日・活動時間： 長野県高等学校の運動部活動方針に則り定めるが シーズン中やオフシーズンは各クラブの実情に応じ 年間を通してバランスをとるようにして行う テスト期間1週間前は原則オフとする</p> <p>○活動時間：基本平日は三時間以内とする</p> <p>○大会等への参加方針：高体連・高野連の大会の他、 各競技団体主催の大会への参加を認めるが、 生徒の過度の負担にならない程度に考慮する事</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定：必要に応じて</p> <p>全体を通し、県から指示のあった休養日、時間の下行う</p>
指導体制の工夫	<p>・指導者・職員同士でコミュニケーションをとり体罰、行き過ぎた指導等が起こらないよう、日頃から連携をうまくとり活動していく。また、指導は1人で行う事無く、副顧問などと協力して行う。</p> <p>・休養日などは、選手の体調なども考慮しながら設け、生徒とコミュニケーションをとり主体性をもって活動できるよう工夫する。</p>
その他	